

【下水道課】

R4.4.1 時点

- (1) 下水道事業会計の予算及び決算に関すること。
- (2) 下水道事業の計画及び調整に関すること。
- (3) 公共下水道の供用開始区域の決定に関すること。
- (4) 公共下水道工事の設計及び施工に関すること。
- (5) 公共下水道工事の施工監理に関すること。
- (6) 下水道施設の維持管理に関すること。
- (7) 下水道台帳の整備に関すること。
- (8) 流域下水道との事業調整に関すること。
- (9) 下水道使用料及び受益者負担金に関すること。
- (10) 公共下水道の啓発及び普及促進に関すること。
- (11) 水洗便所改造資金融資あっせんに関すること。
- (12) 公共下水道の水質管理及び除害施設の指導に関すること。
- (13) 指定排水設備工事業者の指定及び指導に関すること。
- (14) 排水設備工事に係る現場指導及び検査等に関すること。
- (15) 汚水ポンプの運転及び管理に関すること。
- (16) 大阪広域水道企業団との連絡調整に関すること。